

令和元年第 10 回網走市教育委員会会議録

令和元年 8 月 19 日（月）午前 10 時 00 分 西庁舎 2 階会議室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 益村 公人 ・ 伊藤 亮人
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

報告第 1 号 登録有形文化財（建造物）の答申について【報告承認】
議案第 1 号 網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について【原案可決】
議案第 2 号 小学校および中学校教科用図書の採択について【原案可決】
議案第 3 号 網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【原案可決】
議案第 4 号 網走市図書館協議会委員の委嘱について【原案可決】
議案第 5 号 網走市博物館協議会委員の委嘱について【原案可決】
議案第 6 号 財産の取得に係る契約の一部変更について【非公開】【原案可決】
議案第 7 号 平成 31 年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	猪 股 淳 一
学校教育部次長	大 西 篤
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
社会教育課長	吉 村 学
スポーツ課長	阿 部 昌 和
図書館長	本 橋 洋 樹
博物館長	米 村 衛
美術館長	古道谷 朝 生

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 松 原 幸 信

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長 ただ今から令和元年第10回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は、教育委員全員と教育長が出席しております。
本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育
長といたします。

次に、第9回の委員会会議録につきまして、記載した事項に関して何か
ご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。
特になければ、会議録は調製のとおりに承認することといたします。

本日は、報告1件、議案7件でございますが、審議に入る前に、まず、教
育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております非公開案
件とすべき事項について、お諮りをいたします。議案第6号「財産の取
得に係る契約の一部変更について」および議案第7号「平成31年度一般
会計補正予算要求について」でございますが、「議会の議案に係る事項」
に該当すると思われます。この案件について、非公開とすることで、ご
異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、議案第6号および7号につきましては、非公開案
件と決定させていただきます。次に、教育行政について、事務報告をお
願いいたします。なお、説明・答弁につきましては、着席のままで結構
です。

林学校教育部長 6月1日から8月16日までの学校教育部教育行政報告
猪股社会教育部長 6月1日から8月28日までの社会教育部教育行政報告

三島教育長 ただ今、報告のありました教育行政についてご質問等ございませんか。

益村委員 ラグビー日本代表合宿スケジュールは、市民に開示されてますか。

猪股社会教育部長 マスコミ周知と市のホームページで開示しております。

三島教育長 今回、全日本で情報が発表開示になり、すぐに関係マスコミに情報を
流しております。

益村委員 この情報は、私たちも流してよろしい情報ですよ。

猪股社会教育部長 はい、ぜひお願いいたします。当市職等にも全日本からの情報を
周知し、出来るだけ多くの方に流してもらえるようにしております。

- 伊藤委員 社会教育関連事業について、私も参加させていただくことがあります
が、学校からの案内やSNSの情報発信等による案内などもあります。
このような情報が一元化できるようなサイト等があれば、分かりやす
く感じます。市のホームページにもありますが、どうしても活字中心
であり、イラストや写真も活用した専用サイトが、いずれ作られれば
良いなと思いました。
- 吉村社会教育課長 SNS等による見やすいサイトの件につきましては、過去にも社会教
育委員の会議でもご意見いただきました。現在は、市のホームペー
ジを中心に情報発信に努めておりますが、勉強不足の面もありますので、
今後、安全な形で、さまざまな対象者に情報を与えられますよう研究
して参りたく、ご指導いただけたらと思っております。
- 伊藤委員 先日博物館の特別展に行き、担当係の方が、説明していただき分か
りやすかったのですが、仮に係員が不在の場合、活字のみの見学にな
ることから、各自で利用できるレコーダーのような物を取り入れては
いかがでしょうか。
- 猪股社会教育部長 モヨロ貝塚館は、その方式を取り入れておりますが、郷土博物館につ
いては、取り入れておりません。特別展等は、学芸員が説明させて
いただく機会がありますが、通常展示では、活字中心となっております。
お話いただいた事は、わかりますので、すぐにできるとはお答えで
きませんが、検討させていただきたいと思います。
- 中山委員 以前、モヨロ博物館に行った時、レコーダーは、外国人向けの物しか
ないと説明されましたが、日本語もありますか。
- 米村博物館長 日本語もございます。英語、ロシア語、韓国語、中国語と対応して
おります。説明対応が悪かったかもしれません。
- 中山委員 ありましたか。それは、残念でした。
- 三島教育長 他になければ、以上で教育行政についての事務報告を終わらせて
いただきます。
- それでは、本日の議題に入りたいと思います。報告第1号「登録有形
文化財の答申について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願
いいたします。

米村博物館長 このたび網走市立郷土博物館の建物につきまして、文化庁より連絡がありましたので、ご報告させていただきます。 議案書の1～3ページをご覧ください。先に報道にもありましたように、7/19に開催されました国・文化庁の文化財分科会における議決を経まして、網走市立郷土博物館の建物について、博物館の本館と新館の2棟をそれぞれ国の登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申がなされました。今回、網走の博物館が答申を受けましたのは、北海道最初の建築家田上義也氏の代表的な建物である点であり、また、昭和初期の本館と戦後造られた新館の2つの建物を通して、田上建築の変遷を理解できるという点も高い評価をうけたものであります。博物館からの報告は以上です。

三島教育長 ただ今、報告第1号につきまして、説明がございました。
これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

新館は、昭和36年に建てられ、向かって右側の事務所が入っている方での建物です。予定では、年内には登録完了見込みです。

益村委員 登録された時のメリットとしては。

米村博物館長 国の有形文化財の中には、重要文化財といわれるものと登録申請の2つがあります。重要文化財は、国が指定するもの。登録申請は、こちらから申請して国に認められるものです。申請登録により、国に文化財として認められた場合、大規模改築等では補助金が認められたり、民間住宅であれば固定資産免除になったりします。

益村委員 ありがとうございます。

三島教育長 重要文化財としては、博物館網走監獄があります。
他にございませんか。

(「ありません」との声)

それでは、お諮りいたします。
報告第1号につきまして、報告のあったとおり承認することにご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は報告のとおり承認することに決定いたします。

次に議案第1号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

小松学校教育課長

ただ今、ご上程いただきました議案第1号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」ご説明申し上げます。議案書は4ページで、資料は別冊の「令和元年度 網走市教育委員会事務点検・報告書（案）」となります。事務点検・評価報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出・公表することが義務付けられているところです。

報告書は次の3点により構成されています。

1点目には、事業点検でありまして、平成30年度「教育行政推進方針」の施策に基づく各事業への取り組み実績・成果など。2点目は、教育委員会活動の点検で、これは教育委員会議の開催状況、その他の活動、委員会活動についての自己点検であります。3点目は、外部評価でありまして、2名の外部評価者からの意見をいただいたところであります。外部評価委員には、東京農業大学生物産業学部 教職課程兼担食香粧化学科の後藤広太郎氏と、元網走市社会教育委員の山本成治氏にお引き受けいただいたところです。事務局におきまして、別冊の内容で報告書として取りまとめましたので、これを市議会に提出し、公表することにつきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。説明は以上でございます。

三島教育長

ただ今、議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との声）

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との声）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第2号「小学校および中学校教科用図書の採択について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

大西学校教育部次長 ただ今、ご上程いただきました議案第2号「令和2年度小学校及び中学校教科用図書の採択について」、ご説明申し上げます。議案書の5ページから12ページまでと、委員会資料の6ページから15ページまでをご覧ください。教科書の採択につきましては、「義務教育小中学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって定められており、この法律では、採択の権限は各市町村の教育委員会にございます。また、採択は、市町村単独で行ってよいこととされておりますが、北海道は道教委が24の採択地区を定めており、オホーツク管内は18市町村が共同で「第9地区 教科用図書採択 教育委員会協議会」を設置し、北海道教育庁が決定する「教科用図書採択基準」などに基づいて協議し、市町村立学校で使用する教科書を共同採択しております。なお、第9地区協議会は、長年、網走市が会長と事務局を担当していましたが、昨年度の中学校道徳科で使用する教科書の採択から、北見市が担当しております。協議会で採択を決定された教科書については、各市町村で採択することとされております。小・中学校ともに同一の教科書を原則4年間使用することになっており、今年度は小学校用につきまして、令和2年度から令和5年度まで使用する教科書の調査・研究を行い、採択を決定したところであります。中学校用につきましては、平成28年度から同一の教科書を使用しておりますが、毎年度、採択決定の事務手続きが必要となっていることから、令和2年度に使用する教科書の採択についてお願いをするものであります。つぎに、来年度から小学校で使用する教科書について説明をさせていただきます。各出版社から発行された教科書の中から、各教科1つを選定するということで、3回の協議会が開催されております。各教科書につきましては、内容等について調査研究を行う必要があるため、教員や学識経験者、保護者の方々と構成される「教科用図書調査委員会」を教科ごとに設けており、この調査委員会が調査報告書を作成し、協議会が報告を受ける形となっております。今回は、8月8日に開催された第3回目の協議会において調査委員会から提出のあった調査研究報告書を基に協議が行われ、全会一致により各教科で使用する教科書が採択されました。その内容につきましては、議案書の6ページに記載のとおりでございます。採択の理由につきましては、委員会資料の8ページから10ページに記載のとおりとなっております。以上が小学校の普通学級で使用する教科用図書についてでございます。次に、議案書6ページ中段にあります中学校用教科書につきましては、平成27年度に採択された際、平成32年度（令和2年度）まで引き続き使用することとされておりますが、同じ教科書を使用する場合にお

きましても教育委員会の決定を得ることになっておりますので、こちらにつきましても同様に採択を決定していただきますようお願いいたします。なお、中学校道徳科の教科書につきましては、平成30年度に令和2年度まで使用する教科書として採択されているため、資料に記載されておりません。また、令和3年度から中学校の各教科で使用する教科書については、来年、今年度の小学校と同様に調査事務・採択事務を経て採択されることとなっております。これとは別に、特別支援学級で使用する一般図書につきましても、委員会資料の14ページ～15ページにあるものを調査研究し、採択となりました。従来から使用していた一般図書に追加した一覧が、議案書の7ページから12ページのとおりとなっております。これらにつきましても、小・中学校の教科書と同様に採択を決定していただくようお願いいたします。以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

三島教育長 ただ今、議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

富永委員 できれば、前回までの教科書を記載していただくと、変更になったか不変か、判断しやすかったです。

大西学校教育部次長 小学校国語が、教育出版から光村図書出版に、理科が、教育出版から東京書籍に、音楽が、教育出版から教育芸術社に、英語がこれまでは文部科学省からの資料を使用してましたが、新たに開隆堂出版を採用しております。以上が、今回の出版社変更点です。

伊藤委員 事務局が、網走市から北見市に移ったのはなぜですか。

大西学校教育部次長 第9地区審議会の会長を網走市が行い、長年、網走市が事務局を担ってきましましたので、変更し、北見になりました。今後、まずは、北見市になりました。

伊藤委員 今後は、他市町村にも回りますか。

三島教育長 事務のボリュームもありますことから、実際には、3市で持ち回りと思われるのですが、当面、北見市で行うと思います。他にございませんか。

(「ありません」との声)

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

阿部スポーツ課長

ただ今、ご上程いただきました議案第3号「網走市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」提案理由をご説明申し上げます。
議案書13ページから14ページ、あわせて資料16ページをご覧ください。スポーツ推進審議会が網走市附属機関条例に基づき設置するもので、所掌事項は体育施設の運営及び整備に関する事項とスポーツの推進に関する事項の審議で、定数は10人以内でございます。
本件は、現委員の任期が本年8月31日をもって満了となりますことから、新たに委員の委嘱をしようとするものでございます。新たな委員の任期は、本年9月1日から令和3年8月31日までの2年間とし、14ページ、6の委嘱予定者として記載している10名の方を委嘱しようとするものでございます。各委嘱予定者は、体育関係者4名、学校関係者2名、学識経験者2名のほか、公募による委員については、定数と同じ2名の応募があり、審査の結果、この2名の方を委嘱しようとするものでございます。よろしく、ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」との声)

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第4号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

本橋図書館長

ただ今、ご上程いただきました議案第4号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」提案理由をご説明申し上げます。議案書の15・16ページ、あわせて資料の17ページをご覧ください。この図書館協議会は、網走市附属機関条例の規定に基づき設置するもので、所掌事項につきましては、図書館の事業計画に関する事項と図書館の運営及び整備に関する事項の審議で定数は10名でございます。本件は、現委員の任期が本年8月31日をもって満了となることから、新たに委員の委嘱をしようとするものです。新たな委員の任期につきましては、令和元年9月1日から令和3年8月31日までの2年間とし、6の委嘱予定者として記載している10名の方を委嘱しようとするものでございます。各委嘱予定者は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、および学識経験者につきましては、各団体から推薦をいただいた方で、公募による委員につきましては、定数と同じ3名の応募があり、審査の結果、この3名の方に委嘱をしようとするものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」との声)

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市博物館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

米村博物館長

ただ今、ご上程いただきました議案第5号「網走市博物館協議会委員の委嘱につきまして」提案理由をご説明申し上げます。議案書17～18ページ、併せて資料の18ページをご覧ください。網走市博物館協議会委員は、博物館の事業計画、運営及び整備に関することについて、審議を行うことを職務といたしまして、定員は10

名でございます。本件は、現委員の任期が本年8月31日をもって任期満了となりますことから、新たに委員の委嘱をしようするものでございます。新たな委員の任期は、令和元年9月1日から令和3年8月31日までの2年間とし、議案書18ページの6の委嘱予定者として記載をしております10名の方を、新たな委員として委嘱しようとするものでございます。また、選出区分の『公募』による委員につきましては、定員である3名の応募があり、審査の結果、番号8～10の3名になりました。以上、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

三島教育長

ただ今、議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」との声)

それでは、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第6号「財産の取得に係る契約の一部変更について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(非公開案件)

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第7号「平成31年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(非公開案件)

三島教育長 それでは、お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で提出された案件は、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございましたら、どうぞご発言をお願いします。

富永委員 以前より、スポーツ審議委員の年齢等の話がありましたが、再任の場合は、何期目と記入していただければ、ありがたいです。

猪股社会教育部長 最長10年となります。

三島教育長 次回から記載願います。
他にありませんか。
なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

【午前11時05分 閉会】